

東原代表「JSECは事業者と行政・地域を結ぶプラットフォームに」 法令改正は意義と用途の明確化を要望

高圧、特別高圧規模の太陽光発電事業者中心で構成される一般社団法人「日本再生可能エネルギー事業者協議会」(JSEC)。未稼働案件の買取価格減額問題を機に設立した団体だが、これまでの固定価格買取制度(FIT)運用やFIT見直しの議論、法定外目的税などの新たな負担の議論をどう認識しているのか。代表理事であり、山佐(岡山県)でプロジェクト開発の責任者でもある東原 隆行氏に話を聞いた。

—JSECとは

東原 2019年2月に設立し、法人107社、個人45人が加盟している。高圧、特別高圧規模の太陽光発電事業者が中心で、このほか機器メーカー、特に海外メーカーが多い。もともと、2018年10月に経済産業省が未稼働案件の買取価格減額を打ち出し、事業者で集まって対策会議を開いたのがきっかけ。

それまでは事業者それぞれが単独で行政側とやり取りしていたが、あの問題はこれまでの制度改正でも特に受け入れがたい話であり、集約した声を上げる必要があった。最終的には経産省以外の関係省庁などからも懸念の声が上がったことで、当初よりは緩和する形で収束したが、「この件でできた事業者同士のつながりを維持してほしい」と資源エネルギー庁など各所から要望があり設立に至った。

これまで政策動向や出力抑制などをテーマに3回の勉強会を開催したほか、岡山県美作市で検討中の法定外目的税「事業用発電パネル税」に対する意見書を、総務・経産大臣へ提出した。

設立の経緯から誤解されるかもしれないが、事業者だけの目線で「(法令改正に)ただ反対する」団体ではない。現状ではバラバラになってしまっている「事業者」「行政」「地域」を結ぶプラットフォームとしての立ち位置を目指す。行政が提起する問題に対し事業者としての考えを発信するとともに、地域に関しては再エネの特性や安全対策に必要なことなどを周知していきたい。3者が



東原氏

調和する形でなければ、持続的な再エネ普及は実現できないと考えている。こうした経緯で設立された団体なので、これまで駆け抜けるように活動してきたが、これから組織としての体制を固めていきたい。

—これまでのFIT制度の評価は

東原 初期の高い買取価格のほか並行してグリーン投資減税の優遇などもあり、再エネ普及の起爆剤となったことは間違いない。当初は夢のようなビジネス条件だった。九州電力の接続回答保留問題、いわゆる「九電ショック」などからわかるように、想定外の拡大だったのだろう。拡大の一方で悪質なブローカーなど「悪い人たち」も目立ち始めたが、FIT法改正による対策により、真っ当な事業者が選別された。

これまでの過程で、事業者の視点から問題だと思うのは、ルールが後から後から頻りに設定されること。今になっ

て経産省側が再エネ賦課金の積み上がりを問題視するが、最初からわかっていただいているのではないかと。既に投資してしまっていることもあり、事業者は適切な対応を取ってきたと思うが、予見可能性がどんどん失われており、新規普及の展望は見えないのが現状だ。

FITによる買取保障は20年立てば終わる。我々の加盟企業はその先、30年、40年と可能な限り長期にわたり、再エネの特性でもある燃料費ゼロの安価な再エネを安全に供給することが使命と考えている。卒FITに向け、再エネ電力をやり取りできる新市場創出にも動きたい。そのための長期稼働に向け、事業者の知恵、メーカーの知見を共有していく。ただ、法定外目的税も含め、予見可能性を失わせるもの、特にその目的が見えない議論が多発すると、各事業者の撤退、ひいては業界の衰退につながりかねないと懸念している。

ーF I T見直しの議論が進んでいる

東原 普及という1点を評価すれば成功であり、とりあえず2030年の目標である再エネ22~24%は達成できるだろう。問題はその後、再エネ拡大をどう維持するのか。事業者から見て予見可能性のある制度になるかは着目したい。

電力市場への統合が求められれば、電力の販売方法も考えなければならぬ。これ自体は光回線の普及と似たような感覚を抱いており、電力小売側の手法もあるが、再エネの価値を訴求できれば、やり様はある。大規模発電所であれば小売側とボリュームをもって交渉できる。環境価値も含めれば、このままF I T価格が下落するよりも高い価格で販売できるかもしれない。

F I T見直しの大枠の議論とは外れるが、発電所の維持管理は、現行制度よりも厳しくすべき。稼働した発電所が「安全に運転されている」という前提になっているが、取り締まりを行い実態を把握する必要がある。大規模発電所は各自治体の規制制定もあり、F I T開始当初から基準がかなり厳しくなった。これ自体は目的ははっきりしており理解できるが、一方で自然災害による崩落の問題で取り上げられるのは大抵が小規模発電所。業界を適正化するためにも、(規模として)目立つところばかりではなく、本当に必要な場所に対して確認作業を実施してほしい。

ーパネル廃棄費用が外部積み立てとなる方向性

東原 撤去費用を公的に積み立てることは良いことだが、最初からそういっ

た制度を創設すべきだった。山佐でプロジェクト開発を担当した際も、住民の方々に説明する中で苦労した部分。公的機関の積み立てがあれば、さらに安心してもらえただろう。また、F I T制度内のみが論点となっているが、卒F I T後のパネル貼り換えに対しても考えたほうがいい。

ー発電側基本料金への考えは

東原 様々な論点があるが、まず事業者にとってはキャッシュアウトにしかない。1MW当たり180万円とされており、売電収入の5%に相当する。出力抑制もある中でこれは厳しい。一般負担上限の見直しとパッケージである点を説明されるが、メリットは新規事業のみ、負担は既存事業者ということでは、納得いかない。また、F I T適用発電所に対する調整措置を、「利潤配慮期間の案件については不要」とする議論については筋の通らない話。

ー災害が激甚化する中、事業者としてどう対策するか

東原 発電所の損壊で一番困るのは、当然ながら設備を持つ事業者。まず万全の設計をするのは当たり前で、事業者としては施工業者を精査する必要がある。各種規制もあり、500kW以上の発電所であればそう簡単に問題が発生するとも思えない。一方で小規模発電所を見ると「この設計大丈夫？」と不安になるものが山のようにある。「壊れて当然のものが壊れている」というのが実感。

開発担当の立場から言えば、例えば「造成」というのは平地を作るものであり、土を斜めに固めただけの作業では、災害に耐えられるはずもない。

JSEC加盟社は大規模事業者が多く、排水なども含め様々な対策を採っている。一方で各社が維持・管理の知見を積み重ね、「こうすればもっと効率的だった」といった反省も持っており、これを共有・発信できるプラットフォームに成長させたい。

ー美作市の発電パネル税について

東原 県が想定する災害対策基準が厳し

くなったので、これへの対策費を納めてほしいというのが現在の市側の説明。太陽光発電が現実的に災害を引き起こすのであれば、協力金を支払うことも厭わない。パネル面積当たりに課税する案だが、水害を懸念するのであれば、調整池のある発電所とない発電所を同列に扱うのはおかしい。税の使途も排水用ポンプに使うとのことだが、県が想定する災害に対してポンプを用意したところで焼け石に水ではないか。地域貢献に必要と納得できる話ならまだしも、理屈も使途も理解できない。

ただし、太陽光発電所が雇用を生むわけではなく、発電所があること自体の恩恵があまりないことは事実であり、事業者として地域との共生、貢献の仕方は考える必要がある。現行制度では事後的な蓄電池併設は難しいが、例えば20年後であれば地域の電源となることも考えられる。地域を裏切る一番の行為は20年で撤退することであり、荒れ地になってしまえば危険性が増す。逆に荒れ地を発電所に変え、調整池を設けているケースではむしろ水害対策にもなっており、住民から感謝の声をいただいたという話も聞いた。

ー今後の業界の見通しは

東原 現在開発中の発電所のうち大半は2020年以内に稼働するのではない。そうなれば建設ラッシュから維持・管理中心の時代になり、新たな問題も噴出するだろう。

屋根置きなどの拡大も期待されるが、法人向けでは難しいのではないかと。20年間、1つの拠点を維持していくのはよほどの企業でなければ厳しい。

セカンダリ取引も期待されるが、足元では価格が高騰し過ぎていることに加え、大半の事業者は運用益も確保していくだろう。

興味があるのはF I T後の市場見通し。家庭用の卒F I T買取が参考にはなるが、事業用はどうなるか。再エネの導入拡大が進めば、いずれ蓄電池が必要になる。F I T期間中の発電所に蓄電池併設を推奨することは望ましくないと思うが、その先の補助政策としてであれば、発電継続のインセンティブにもなる。



JSECが目指す立ち位置